

ディスクロージャー誌
令和4年事業年度
みなさまのJA麻植郡



麻植郡農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A麻植郡は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「令和4年事業年度 みなさまのJ A麻植郡」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月 麻植郡農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設 立	平成11年4月	◇組合員数	5,666人
◇本所所在地	吉野川市鴨島町	◇役員数	21人
◇出 資 金	635百万円	◇職員数	80人
◇総 資 産	456億円	◇支所・事業所数	3
◇単体自己資本比率	18.28%		

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	5
2. 経営方針	6
3. 経営管理体制	6
4. 事業の概況(4年度)	7
5. 農業振興活動	13
6. 地域貢献情報	13
7. リスク管理の状況	13
8. 自己資本の状況	17
9. 主な事業の内容	18

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	31
2. 損益計算書	33
3. キャッシュ・フロー計算書	35
4. 注記表	37
5. 剰余金処分計算書	54
6. 部門別損益計算書	56
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	57
8. 会計監査人の監査	57

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	58
2. 利益総括表	59
3. 資金運用収支の内訳	59
4. 受取・支払利息の増減額	60

III 事業の概況

1. 信用事業	61
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	

⑦	主要な農業関係の貸出金残高	
⑧	農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく	
⑨	元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪	貸出金償却の額	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報	
②	金銭の信託の時価情報	
③	デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券店頭デリバティブ取引	
(6)	預かり資産の状況	
①	投資信託残高（ファンドラップ含む）	
②	残高有り投資信託口座数	
2.	共済取扱実績	70
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の共済金額保有高	
(3)	介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業・生活その他事業取扱実績	71
(1)	購買事業取扱実績	
①	買取購買品	
(2)	販売事業取扱実績	
①	受託販売品	
(3)	保管事業取扱実績	
(4)	利用事業取扱実績	
(5)	農業経営事業実績	
(6)	指導事業実績	
IV	経営諸指標	
1.	利益率	74
2.	貯貸率・貯証率	74
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	75
2.	自己資本の充実度に関する事項	77
3.	信用リスクに関する事項	79

4. 信用リスク削減手法に関する事項	83
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	85
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	85
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	85
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	86
9. 金利リスクに関する事項	87

【JAの概要】

1. 機構図	89
2. 役員構成（役員一覧）	90
3. 会計監査人の名称	90
4. 組合員数	91
5. 組合員組織	92
6. 地区一覧	93
7. 沿革・あゆみ	93
8. 店舗等のご案内	94

ごあいさつ

平素より、私ども《麻植郡農業協同組合》をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当組合の経営方針や業務内容など経営情報を皆様にご紹介するため、本年も「みなさまのJA麻植郡」を作成致しました。ぜひ、御一読いただき、当組合に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

尚、当組合は、皆様方のご意見を拝聴しながら利便性、有効性、効率性を考慮し、「地域組合員と共に考え、共に歩み、共に栄える」地域と共生を経営理念として、法令遵守や不祥事未然防止体制の強化も併せて課題の方策に努めて参ります。

今後とも、私ども《麻植郡農業協同組合》に皆様の強いご信頼とご支援がいただけますよう役職員一丸となり全力を尽くして参りますので、変わらぬ御支援・御愛顧を賜りますよう深くお願い申し上げます。

麻植郡農業協同組合
代表理事組合長 川村 修

1. 経営理念

JA綱領

～わたしたちJAのめざすもの～

私たちは、

1. 地域の農業を振興し、
わが国の食と緑と水を守ろう
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、
安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、
協同の成果を実現しよう
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、
JAを健全に経営し信頼を高めよう
1. 協同の理念を学び実践を通じて、
共に生きがい追求しよう

経営理念

地域と共生

地域組合員と共に考え・共に歩み・共に栄える

JA麻植郡

2. 経営方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（4年度）

① 令和4年度の概況等

新型コロナウイルス感染症の感染が世界的に拡大してから2年以上が経過し、当初は我が国を含め、各国は経済社会活動の抑制により感染拡大に対応せざるを得ず、感染症は経済に大きな影響を与えました。2021年秋以降ウィズコロナの考え方の下、経済社会活動の正常化を進めてきましたが、感染症による危機を乗り越えつつあったところで、原材料価格の高騰等に伴う世界的な物価上昇と海外への所得流出という新たな試練を迎えています。同時に、本格化する人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、気候変動問題などへの対応は引き続き大きな課題として残される中で今後、社会課題の解決に向けた取組みを付加価値創造の源泉として位置付け、課題解決と経済成長を同時に実現していくことが求められています。

この様な状況の中、JA麻植郡では昨年度に発生した組合員組織受託会計における受託会計担当者の支出稟議書偽造による不祥事について、管理上の問題点を徹底的に究明し、内部管理体制の一層の強化と役職員のコンプライアンス態勢の確立を柱として再発防止策に沿って進めて参りました。

また、県内9JAによる県域統合に向けた取組みとして各組織部会を中心に協議を進め、「県域統合JA」について理解をして頂くと共に組合員の声を聴く為に9月に3地区で組合員への説明会を開催し、令和5年1月に合併予備契約書に調印を行い3月の臨時総代会で承認をしていただき、令和6年4月に新JAが発足します。その為、今後合併に向けた取組みとして各事業の確認等を進めていく必要があります。

以下、事業全般について部門毎に概況・実績についてご報告申し上げます。

(指導事業)

担い手等の育成支援、管内のブランド品目・推進品目の振興を図るとともに、中期経営計画で策定した行動計画を実践し「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向け農家組合員の要望に応えるべく、多様化する消費者ニーズに即応した「安全・安心」で高品質な農産物の生産指導を心掛け、収益性・生産性を維持しながら環境にやさしい農業を目指した活動に取り組ましました。

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、栽培講習会はすべての作物で講習会資料を配布しての周知案内となりました。

また、国際情勢や商品市況等の影響で大きく高騰しております燃油価格の補填の為、施設園芸農家への対策として「施設園芸等燃油価格対策事業」の取組みを昨年度に続き行い、さらに肥料価格高騰の補填に、「肥料価格高騰対策事業」に取り組ましました。

(利用事業)

水稻苗や野菜苗（ブロッコリー等）の育苗を行うとともに、予冷库・保冷库を利

用した洋人参・ブロッコリー・レタス等の有利販売に努めました。

また、運営委員会を軸に、特色のあるひまわり農産市づくりに向け、消費者のニーズに合った豊富な品揃えと安心・安全への強固な取組等、信頼される産直市づくりに取組みました。

(農業経営事業)

今年度の農作業受委託は13.6haの申し込みがあり、飼料作物、水稻（飼料用米）、野菜の栽培管理を行いました。

飼料用米については基準並みの収量を収穫しました。またブロッコリーの収穫とスイートコーンの播種作業に取組むとともに、現場職員の技術と資質向上を図るため管理指導に取組みました。

(販売事業)

今年度の青果物については、春先の低温、曇天と降雨から複数の品目で数量減単価高での販売となりました。その後は天候も好転した事から、若干数量は増加し、8月以降は全国的な猛暑でありましたが、台風などもなく順調に夏秋品目の出荷があり数量増、単価安となりました。また、秋冬野菜においては12月中旬から下旬にかけての寒波と降雪により、各品目の生育に影響があり平年以上の単価で推移する品目が多くみられました。2月以降は好天に恵まれ入荷が安定し相場変動も少なく平年並みの単価で推移しました。

(購買事業)

新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く中、為替情勢の変動が影響し農業資材の高騰も続き、農家の経営を圧迫しています。その状況を踏まえて、化成肥料の単価高騰の対策として、特別価格にて支援に取組みました。

また、各生産部会の栽培講習会が開催できない状況の中、予約注文の訪問推進を行い回収率の向上に取組みました。SS事業部門では、引続き免税軽油の推進を継続的に取組みました。

延滞未収金については、長期延滞者及び大口債務者に対し面談交渉を行い、早期回収に向けた対策を協議し、債権管理委員会での協議も含めた管理回収に取組みました。

(信用事業)

今年度も特産品定期などの金融サービスを提供することで新規顧客の獲得や個人貯金の増強に取組みました。また農業担い手を中心とした農業及び個人融資は各種制度資金から農業担い手等の農業経営に最適な資金提供に取組みました。

尚、職員の相談能力向上と効率的な事業運営を実現するため、基礎的・専門的な研修を継続する一方、事業推進に即した重点研修に取り組みました。

(共済事業)

新型コロナウイルス感染症の影響により、推進活動の展開にあたっては厳しい状況となりました。今年度は3か年計画の初年度として、持続可能なJA経営基盤の確立強化に向け、「長期基盤目標」「推進総合目標」の2つの事業量目標を設定し、保有高の確保に取り組みました。全契約者への「3Q活動」、共済未加入者への「はじまる活動」を実践し、生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま」の万全な保障提供に取り組みました。

(総務・企画管理・審査管理)

総務課では、遊休地である川田堆肥舎について売却を行い、川島みかん貯蔵庫については解体工事を行いました。また経年劣化している本所南事務所の外装塗装防水工事を行いました。

ひまわり農産市鴨島店の新築移転についてと令和6年4月の9JA合併について臨時総代会を開催しご承認を頂きました。

企画管理課では、組合員組織代表者に対し通帳・印鑑の保管状況の確認に取り組みました。また現金を取扱う全ての店舗において、独自の事務手続きの是非及び管理職等の事務手続きの理解深化に取り組みました。

審査管理課では、購買未収金等の回収の進まない債務者には、未収供給の取引を停止し未収金の増額への対策を行いました。

破綻先債務者については、顧問弁護士と相談し債権処分に取り組みました。

(監査室)

経済事業内部統制、自主点検に関する監査等の業務監査及びコンプライアンス監査、信連指導の下における無通告監査を含め、計29回の監査を実施しました。

監事監査においては仮決算・決算時の現物監査及び随時監査等、6回の監査補助業務に従事し、みのり監査法人における令和3年度期末監査、令和4年度期中監査等に監事と共に立ち会いました。また、JAバンク実施の業務管理態勢の充実・強化にかかるJA店舗巡回に立ち会い、情報の共有化及び指摘事項等の改善状況について管理を行いました。

② 事業経過報告（重要な会議、行事等）

年 月 日	名 称
令和4年4月1日	監事監査
4月20日	職員健康診断（～12月1日）
4月22日	期末監査Ⅱ（みのり監査法人）（～4月27日）
4月28日	監事会
4月28日	理事会
5月17日	監事監査（～5月19日）
5月20日	鴨島小学校食育体験授業（田植え）
5月24日	工事委員会（本所事務所外装塗装防水）
5月26日	第24回JAバンク徳島年金友の会グラウンドゴルフ大会
5月27日	総務委員会
6月3日	臨時監事会
6月8日	監事会
6月8日	理事会
6月10日	主婦大学開講式
6月29日	第24回通常総代会 JA麻植郡本所
6月29日	監事会
6月29日	理事会
7月4日	工事委員会（本所事務所外装塗装防水）
7月11日	徳島県常例検査（～7月15日）
7月22日	監事会
7月22日	理事会
7月29日	期中監査Ⅰ①（みのり監査法人）（～8月3日）
8月19日	監事監査
8月26日	理事会
9月6日	期中監査Ⅰ②（みのり監査法人）（～9月9日）
9月12日	県域合併JA構想説明会（～9月14日）
9月13日	山瀬小学校食育体験授業（ブロッコリー播種）
9月14日	飯尾敷地小学校出張授業
9月22日	監事会
9月22日	理事会
9月27日	鴨島小学校食育体験授業（稲刈り）
9月30日	監事監査（～10月1日）
10月28日	監事会
10月28日	理事会

年 月 日	名 称
10月31日	監事監査（～11月2日）
11月5日	消火訓練および避難訓練
11月18日	営農経済委員会
11月18日	金融共済委員会
11月21日	総務委員会
11月29日	監事会
11月29日	理事会
12月23日	監事会
12月23日	理事会
令和5年1月10日	期中監査Ⅱ（みのり監査法人）（～1月12日）
1月13日	工事委員会（本所事務所外装塗装防水）
1月19日	監事会
1月19日	理事会
2月16日	臨時総代会 JA麻植郡本所
2月16日	監事会
2月16日	理事会
2月17日	監事監査
2月20日	I T監査（産直システム）（～2月22日）
3月1日	期中監査Ⅲ（みのり監査法人）（～3月2日）
3月14日	臨時総代会 日本フネン市民プラザ
3月15日	営農経済委員会
3月16日	金融共済委員会
3月16日	総務委員会
3月28日	監事会
3月28日	理事会
3月31日	監事監査（期末棚卸監査）

上記の他 管理職会 12回

精算会 2回

従業員組合との団交、協議会は適時開催し適正な運営に努めました。

③ 当該事業年度における重要事項

該当事項はありませんでした。

④ 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	元年度	2年度	3年度	4年度 (当期)
財務	事業利益	12,953	65,904	43,372	9,895
	経常利益	39,317	93,986	72,385	40,758
	当期剰余金	△ 12,008	△ 47,372	44,355	26,754
	総資産	40,669,633	42,950,509	45,198,706	45,663,860
	純資産	3,053,817	3,071,844	3,123,175	3,117,716
	単体自己資本比率	18.22	18.08	18.06	18.28
信用事業	貯金	36,717,901	38,936,035	41,471,688	41,917,982
	預金	32,323,223	34,701,849	37,603,259	36,843,799
	貸出金	4,115,831	4,011,386	3,643,594	3,575,836
	有価証券	—	—	—	1,277,980
	国債	—	—	—	1,277,980
共済事業	長期共済保有高	124,586,645	120,918,773	116,815,807	112,503,161
	短期共済新契約掛金	194,303	189,171	184,425	179,549
購買事業	購買品供給・取扱高	1,164,553	1,157,082	1,253,136	1,322,714
販売事業	販売品販売・取扱高	1,735,138	1,744,138	1,864,565	1,624,415

(注)「長期共済保有高」欄は、保障金額（年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含む。）

⑤対処すべき重要な課題

- (1) 「自己改革のさらなる実践」を目指し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とし、それを支える盤石な経営基盤の確立を重点課題として、取組めます。
- (2) 持続可能なJA経営基盤の確立・強化の為、経済事業の収益向上・収益改善に取り組めます。
- (3) 農協法改正に伴う、公認会計士監査への対応に基づく内部統制の整備に努めます。
- (4) 減損処理をした各遊休資産（土地、建物）について今後の処理方策に努めます。
- (5) 令和6年4月1日の徳島県農業協同組合の発足に向け共通の課題への対応に取り組めます。

5. 農業振興活動

- ◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み
(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ◇担い手・新規就農者への支援
- ◇農業関連融資への取り組み
- ◇ひまわり農産市イベントの開催、地産地消・食育の取り組み

6. 地域貢献情報

- ◇社会貢献活動（社会的責任）
 - ・各種募金活動・公益団体等への寄付
 - ・献血運動
 - ・偽造キャッシュカード対策
- ◇地域貢献活動
 - ・消防団協力事業所
 - ・とくしま協働の森づくり

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置づけ、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理課を設置し各

支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等に

より市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）の事です。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクの事です。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクの事です。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクの事です。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等

を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営体制]

コンプライアンス体制全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情の解決を図ります。

当JAの苦情対応受付口 電話：0883-24-1137（月～金8時30分～17時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

民間総合調停センター〈大阪府〉

岡山弁護士会

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、兵庫県弁護士会、愛媛県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

[日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR](https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各期間の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、5年3月末における自己資本比率は18.28%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 635 百万円（前年度 630 百万円）

項目	内容
発行主体	麻植郡農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,032 百万円 (前年度 3,016 百万円)

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A ・信連・農林中金という 3 段階の組織が有機的に結びつき、「J A バンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

☆ 貯金商品一覧

(令和5年4月1日現在)

貯金種類	主な内容	期間
当座貯金	手形・小切手による支払を組合に委託し、その支払資金として預入れる貯金です。	特に定めなし 但し、当座貸越は有期限
普通貯金	預入、引出が自由にできる貯金です。 決済用貯金のお取り扱いもしています。	特に定めなし
貯蓄貯金	満期日や据置期間はなく、自由に払戻しができ、店頭表示する5段階の金額階層別に設定した利率を適用した利息が年2回支払われます。尚公共料金等の自動支払、給与・年金等の自動受取にはご利用できません。	特に定めなし
通知貯金	預入日を含めて7日間の据置期間を経過し、解約日の2日前までに引出の予告が必要です。	据置期間 7日以上
納税準備貯金	納税に充てる資金を預入するための貯金で、預入は自由ですが引出は原則として納税の場合に限られます。	特に定めなし
期日指定定期貯金	最長預入期間3年で、1年の据置期間経過後、1ヶ月前までに通知することにより満期日を指定できる定期貯金です。	最長3年
スーパー定期貯金	預入期間は1ヵ月以上で、定型方式と期日を指定する期日指定方式があります。個人の方には、利息を6ヶ月毎に複利計算する複利型(3年～5年)もご利用いただけます。複利型は1ヶ月経過後、1万円以上1円単位で一部支払いが可能です。	定型方式 1ヶ月～5年 期日指定方式 1ヶ月超5年 未満の間

貯金種類	主な内容	期間
大口定期貯金	大口資金(1,000万円以上)の運用にご利用いただけます。 お預け期間は1ヶ月以上で、定型方式と期日を指定する期日指定方式があります。	定型方式 1ヶ月～5年 期日指定方式 1ヶ月超5年 未満の間
変動金利定期貯金	預入日から6ヶ月毎の応答日に利率が見直される定期貯金です。 個人の方には複利型もご利用いただけます。	定型方式 1年～3年
積立式定期貯金	期間の定めのないエンドレス型と積立期間6ヶ月以上10年以内で設定可能なものと、年金型のものがあります。	エンドレス型 積立期限はありません 満期型 積立期間 6ヶ月以上 10年以下 年金型 積立期間 12ヶ月以上
定期積金	積立期間を決めて掛金を払込、満期日にまとまった給付金を受け取る貯蓄商品です。	6ヶ月以上120ヶ月 (最高10年)以内

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

☆貸出商品一覧

(令和4年4月1日現在)

		資金名	資金用途	期間 ()内は据置期間	貸出金額
生活 関 連 ロ ー ン		フリーローン	生活に必要な一切の資金および事業性資金（負債整理は除く。）	6ヶ月以上10年以内	500万円以内
		多目的ローン	資金用途が確認できる生活に必要な資金（負債整理は除く。）	6ヶ月以上～最長10年以内	500万円以内
		マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	6ヶ月以上～最長10年以内	1,000万円以内
		カードローン	使途自由	1年間（自動更新）	500万円以内
		教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	6カ月以上15年以内 (在学期間+9年以内)	1,000万円以内
		住宅ローン	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む。）住宅用の土地購入および借換	3年以上～40年以内	1億円以内
		リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1年以上～15年以内	1,500万円以内
農 業 関 連 資 金	J A プ ロ バ ー 資 金	アグリマイティールーニング資金	運転資金、設備資金等農業者及び農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	対象事業に応じて最長25 (3)年以内	事業費の範囲内
		J A 農機ハウスローン	農器具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1年以上～最長10年 以内	1,800万円以内
		J A 営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円以内
		J A 大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円超 1,000万円以内

		資金名	資金用途	期間 ()内は据置期間	貸出金額
農業 関連 資金	農業 近代 貸 金	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧（認定農業者のみ）又は取得に要する資金です。	農機具等のみ ①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金 の①及び②は除く) と次の額のいずれ か低い額 個人 1,800万円 (知事特認) (20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金です。 (認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(7)年以内 ③その他 15(7)年以内	
		(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金です。	①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内	
		(4号資金) 小土地改良資金	事業費1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧（認定農業者のみ）に要する資金です。	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 18(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
		(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事者の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する費用です。	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
		(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金です。	①農協等 20(3)年以内 ※個人は対象外	

		資金名	資金用途	期間 ()内は据置期間	貸出金額
農業近代資金		(7号資金) 大臣特認 ①農村給排水施設 資金	農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金です。	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
		②特定農家住宅資金	農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するものです。		
		③内水面養殖施設 資金	水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金です。		
農業関連資金	県単制度資金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乘をせ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金 農業近代化資金(1～4号資金)と同じ。ただし、18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金と同じ	1,800万円以内
		②とくしまブランド推進資金	農業近代化資金(農村環境整備資金を除く)と同じ。ただし、挑戦する「とくしまブランド」戦略事業に基づきブランド産地戦略会議が産地構造計画に位置付けた品目を生産するために必要な資金に限ります。	農業近代化資金の各資金と同じ	事業費の80%(認定農業者は100%)と1,800万円のいずれか低い額
		③青年農業士等経営支援資金	農業近代化資金(1～4号資金)と同じ。県知事の認定する「青年農業士」又は「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金と同じ	事業費の80%(認定農業者は100%)と1,000万円のいずれか低い額
		農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	購入予定のある種苗、肥料代など新たな投資経費に必要な「運転資金」です。	1年以内	個人：500万円以内 法人：2,000万円以内(※1)
		天災資金	「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります	一般農業者は損失の45%または200万円(法人2,000万円)のいずれか低い方の額(※2)

(※1) 損失額の45%または200万円(法人2,000万円)のいずれか低い方の額
(果樹栽培・家畜等飼養者については、損失額の55%または500万円
(法人2,500万円)のいずれか低い額)

	資金名	資金用途	期間 ()内は据置期間	貸出金額
受託資金	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取組を応援する無利子の資金です。	12 (3) 年以内	個人5,000万円以内 法人15,000万円以内
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25 (10) 年以内	個人30,000万円以内 法人 100,000万円以内
	経営体育成強化資金	意欲と能力を持って農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25 (3) 年以内	個人15,000万円以内 法人50,000万円以内 (負担額の80%以内)
	農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	15 (3) 年以内	一般600万円以内 特認 年間経営費等の6/12以内
	農業基盤整備資金	用排水路の改良ほ場整備、農道整備など生産基盤を整備するための資金です。	25 (10) 年以内	地元負担金
	青年等就農資金	新たに農業を開始する認定新規就農者を支援する資金です。	17 (5) 年以内	3,700万円以内
	日本政策金融公庫 国の教育ローン	高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金です。	18年以内※ ※在学期間中は元金据置、利息のみの支払可能	学生・生徒お一人につき350万円以内

- (※1) 新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難となった方
貸出金額 一般：1,200万円以内、特認：年間経営費等の12/12以内
貸出金額（一般、特認）の引上げ措置は、令和5年9月30日までに貸付決定した案件のみ適用となります。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

全国統一の信用オンラインシステムであるJASTEMシステムを利用して、JAキャッシュサービス、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス等を取り扱っています。

各種手数料一覧表

令和5年4月1日現在

		振込先		同一店舗	系統金融機関	他金融機関	
送金手数料		普通扱い		—	440円	660円	
振込手数料	窓口利用	3万円未満	電信扱い	県内	—	220円	550円
			電信扱い	県外	—		
		文書扱い		—		440円	
		3万円以上	電信扱い	県内	—	440円	770円
	電信扱い		県外	—			
	文書扱い		—		660円		
	ATM利用	3万円未満	電信扱い		—	110円	440円
		3万円以上	電信扱い		—	330円	660円
	JAネットバンク利用	3万円未満	県内	無料	110円	330円	
			県外	—			
3万円以上		県内	無料	220円	440円		
		県外	—	330円			
代金取立手数料	電子交換所取立			無料	440円		
	個別取立			無料	880円		
その他諸手数料	送金・振込の組戻料			1通につき	660円		
	不渡手形返却料			1通につき	660円		
	取立手形組戻料			1通につき	660円		
	取立手形店頭呈示料			1通につき	660円		
	電子交換所手数料（期近入金）			1通につき	440円		
	電子交換所手数料（先日付入金）			1通につき	440円		
	電子交換所手数料（当日扱）			1通につき	440円		
	電子交換所取立手形組戻料			1通につき	440円		
	電子交換所不渡手形返却料			1通につき	440円		
	小切手用紙の発行手数料			1冊につき	440円		
	自己宛小切手発行手数料			1枚につき	550円		
	手形用紙（約束・為替）の発行手数料			1冊につき	550円		
	各種証明書等の発行手数料			1件につき	220円		
	CDカード及び通帳・証書の再発行手数料			1件につき	550円		
	ワイドカードローンカード発行手数料			1件につき	550円		
	変動金利住宅ローン切替手数料			1件につき	無料		
	住宅ローン一部繰上げ返済料			1件につき	5,500円		
住宅ローン全額繰上げ返済料1,000万円以下			1件につき	11,000円			
住宅ローン全額繰上げ返済料1,000万円を超える場合			ローン残高に対して	1.5%			
JAネットバンク利用手数料			1契約につき	無料			
両替手数料	両替および金種指定支払（1万円札を除く）が対象です。両替・金種指定支払は紙幣・硬貨の合計枚数です。窓口および担当者訪問による受付を対象とします。（ただし、①同一金種の新券への交換②汚損した紙幣・硬貨の交換③記念硬貨への交換は無料とします。			～100枚無料（1日1回限定）			
				101枚～500枚 220円			
				501枚～1,000枚 440円			
				1,001枚以上 500枚ごとに220円加算			
硬貨精査	窓口や担当者の訪問等における硬貨のお預かり（入金、振込等）について精査手数料をいただきます。			～500枚無料（1日1回限定）			
				501枚～1,000枚 440円			
				1,001枚以上 500枚ごとに220円加算			

*注：上記金額には、消費税が含まれています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

麻植郡農業協同組合

[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

1. 令和4年度末事業実績

① 全国計

長期共済保有契約件数	約3, 131万件
長期共済保有契約高	約224兆3, 355億円
短期共済新契約掛金	約3, 606億円
支払共済金額	約3兆1, 086億円
総資産額	約57兆6, 870億円(前年度約58兆1, 926億円)

② 徳島県計

長期共済保有契約件数	約21万件
長期共済保有契約高	約2兆294億円
短期共済新契約掛金	約33億円
支払共済金額	約243億円

2. 地域貢献活動実施内容

① 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

② 交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的に、小学校新1年生に向けた交通安全傘の寄贈、「交通事故相談」を行っています。

③ 健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

④ 母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳鞆ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に配布いただいています。

1. 長期共済 (共済期間が5年以上の契約)

① 終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

② 生存給付特則付一時払終身共済 (平 28.10)

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③ 予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。

さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④ 養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤ こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥ 医療共済

日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

⑦ がん共済

がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。(80歳満了タイプもあります。)

⑧ 介護共済

公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。

⑨ 認知症共済

認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知症(MCI)まで幅広く保障します。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートします。

⑩ 生活障害共済

病気やケガにより、身体に障害が残った時の収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪ 特定重度疾病共済

三大疾病に加え生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。

⑫ 建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の商品以外に定期生命共済、一時払介護共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。

2. 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

① 自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

② 自賠責共済

法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害を保障します。

③ 農業者賠償責任共済

「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業事業に関するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

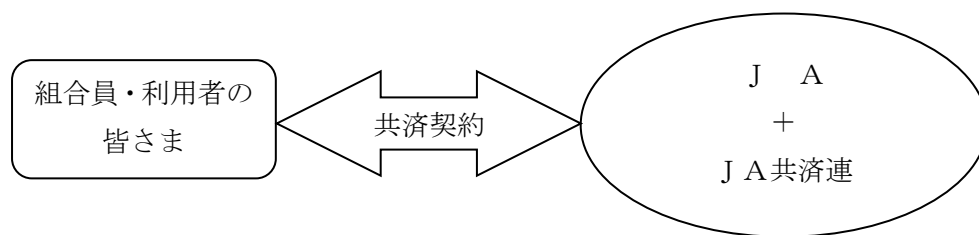
④ 傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

◇ 組合員・利用者の皆さまと J A 共済のつながり

J A 共済は、平成17年4月1日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



J A : J A 共済の窓口です。
組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

J A 共済連 : J A と一体となって、J A 共済事業を運営しています。
J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された野菜、果樹等から特に選りすぐったものをブランド品目（ハウス茄子・夏秋茄子・洋人参・大根・レタス・小松菜・ほうれん草・ブロッコリー・スイートコーン）として認証しています。

◇利用事業

地産地消の取り組みとして、農産物直売所（ひまわり農産市鴨島店・ひまわり農産市川島店）を出店し消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

農機具の過剰投資の抑制と労力の補充を目指し、水稻及び野菜苗の供給、飼料用米の作業受託をはじめ農作業全般にわたるサポートを行っています。

◇農業経営事業

管内の遊休農地・荒廃農地の解消及び組合員の労力負担軽減に向けて取り組むとともに、大豆・飼料作物と野菜、水稻(飼料用米)等の生産に取り組めます。

◇購買事業

購買課では、肥料、農薬、飼料、農機具などの営農活動に必要な生産資材と食品、日用雑貨品、耐久消費財などの組合員生活に必要な生活資材をできるだけ安く、良質なものを安定的に供給しています。またメーカーとの直接交渉により低価格・安全・良質な資材の供給を心がけています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

資		産	
科	目	3年度 (令和4年3月31日)	4年度 (令和5年3月31日)
(資産の部)			
1.	信用事業資産	41,405,200	41,869,665
	(1) 現金	155,746	165,074
	(2) 預金	37,603,259	36,843,799
	系統預金	37,603,259	36,843,799
	系統外預金	0	0
	(3) 有価証券		
	国債	—	1,277,980
	(4) 貸出金	3,643,594	3,575,836
	(5) その他の信用事業資産	20,110	23,749
	未収利息	14,042	15,391
	その他資産	6,068	8,357
	(6) 貸倒引当金	△ 17,510	△ 16,774
2.	共済事業資産	—	131
	(1) 共済貸付金	—	—
	(2) 共済未収収益	—	131
	(3) 貸倒引当金	—	—
3.	経済事業資産	539,780	567,983
	(1) 経済事業未収金	388,277	411,527
	(2) 経済受託債権	13,184	1,599
	(3) 棚卸資産	166,277	193,104
	購買品	149,122	161,092
	その他の棚卸資産	17,154	32,011
	(4) その他の経済事業資産	4,263	3,150
	(5) 貸倒引当金	△ 32,222	△ 41,398
4.	雑資産	65,920	60,719
5.	固定資産	600,898	579,896
	(1) 有形固定資産	600,825	579,823
	建物	665,553	663,691
	機械装置	308,838	308,838
	土地	413,558	410,144
	その他有形固定資産	167,039	171,604
	減価償却累計額	△ 954,163	△ 974,455
	(2) 無形固定資産	72	72
6.	外部出資	2,555,515	2,555,585
	系統出資	2,510,555	2,510,555
	系統外出資	44,960	45,030
7.	前払年金費用	27,916	24,514
8.	繰延税金資産	3,474	5,363
資産の部合計		45,198,706	45,663,860

負債及び純資産		
科目	3年度 (令和4年3月31日)	4年度 (令和5年3月31日)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	41,518,692	41,951,541
(1) 貯金	41,471,688	41,917,982
(2) その他の信用事業負債	47,003	33,559
未払費用	8,914	8,285
その他の負債	38,089	25,273
2. 共済事業負債	123,566	124,046
(1) 共済借入金	—	—
(2) 共済資金	58,218	59,698
(3) 共済未払利息	—	—
(4) 未経過共済付加収入	64,534	63,277
(5) 共済未払費用	452	716
(6) その他の共済事業負債	361	354
3. 経済事業負債	278,550	324,477
(1) 経済事業未払金	213,641	251,266
(2) 経済受託債務	22,203	30,668
(3) その他の経済事業負債	42,705	42,543
4. 雑負債	54,467	43,952
(1) 未払法人税等	3,136	5,614
(2) その他の負債	51,331	38,337
5. 諸引当金	33,761	36,225
(1) 賞与引当金	19,322	19,241
(2) 退職給付引当金	—	—
(3) 役員退職慰労引当金	14,158	16,780
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	281	203
6. 再評価に係る繰延税金負債	66,492	65,899
負債の部合計	42,075,531	42,546,143
(純資産の部)		
1. 組合員資本	2,998,820	3,023,773
(1) 出資金	630,075	635,640
(2) 利益剰余金	2,370,965	2,389,984
利益準備金	636,650	646,650
その他利益剰余金	1,734,315	1,743,334
特別積立金	959,302	959,302
目的積立金	543,091	543,091
肥料協同購入積立金	991	991
信用事業基盤強化積立金	6,100	6,100
不稼動資産整理積立金	30,000	30,000
電算システム更新積立金	60,000	60,000
真空予冷設備更新積立	70,000	70,000
農業経営積立金	26,000	26,000
施設整備積立金	50,000	50,000
経営安定対策積立金	300,000	300,000
当期末処分剰余金	231,922	240,941
(うち当期剰余金)	44,355	26,754
(3) 処分未済持分	△ 2,220	△ 1,851
2. 評価・換算差額等	124,354	93,942
(1) その他有価証券評価差額金	—	△ 28,859
(2) 土地再評価差額金	124,354	124,354
純資産の部合計	3,123,175	3,117,716
負債の部及び純資産の部合計	45,198,706	45,663,860

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	3 年度 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)	4 年度 (自 令和4年4月 1日 至 令和5年3月31日)
1. 事業総利益	619,215	601,905
(1) 信用事業収益	229,874	234,103
資金運用収益	217,162	213,353
(うち預金利息)	(153,690)	(143,580)
(うち有価証券利息)	—	(7,858)
(うち貸出金利息)	(37,431)	(33,069)
(うちその他受入利息)	(26,040)	(28,845)
役務取引等収益	9,923	9,692
その他経常収益	2,788	11,057
(2) 信用事業費用	38,371	36,679
資金調達費用	13,159	10,843
(うち貯金利息)	(12,841)	(10,676)
(うち給付補てん備金繰入)	(50)	(10)
(うち借入金利息)	—	—
(うち信用支払雑利息)	(267)	(156)
役務取引等費用	3,442	3,488
その他経常費用	21,770	22,347
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(△699)	(736)
(うち貸出金償却額)	—	—
信用事業総利益	191,503	197,423
(3) 共済事業収益	210,580	192,199
共済付加収入	192,769	178,059
共済貸付金利息	—	—
その他の収益	17,810	14,140
(4) 共済事業費用	19,833	13,414
共済借入金利息	—	—
共済推進費	8,891	5,109
共済保全費	2,892	2,870
その他の費用	8,049	5,433
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
共済事業総利益	190,746	178,785
(5) 購買事業収益	777,991	795,944
購買品供給高	699,637	717,232
購買手数料	70,469	71,776
その他の収益	7,884	6,935
(6) 購買事業費用	669,713	696,797
購買品供給原価	640,259	650,611
購買品供給費	8,431	9,723
その他の費用	21,022	36,462
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(9,455)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,795)	—
(うち貸倒損失)	—	—
購買事業総利益	108,277	99,147
(7) 販売事業収益	68,590	61,633
販売手数料	57,621	52,356
その他の収益	10,969	9,277
(8) 販売事業費用	6,705	9,118
その他の費用	6,705	9,118
販売事業総利益	61,885	52,514

科 目	3 年度 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)		4 年度 (自 令和4年4月 1日 至 令和5年3月31日)	
	(9) 保管事業収益	2,431	2,688	
(10) 保管事業費用	1,857	2,207		
保管事業総利益	574	481		
(11) 利用事業収益	341,967	330,854		
(12) 利用事業費用	279,733	255,148		
利用事業総利益	62,234	75,705		
(13) 農業経営等事業収益	21,438	20,837		
(14) 農業経営等事業費用	17,575	17,053		
農業経営事業総損失	—	—		
農業経営事業総利益	3,862	3,783		
(15) 指導事業収入	7,030	1,233		
(16) 指導事業支出	6,898	7,169		
指導事業収支差額	131	△ 5,936		
2. 事業管理費	575,842	592,009		
(1) 人件費	392,461	375,680		
(2) 業務費	76,329	85,739		
(3) 諸税負担金	15,452	14,949		
(4) 施設費	90,345	114,594		
(5) その他費用	1,252	1,045		
事業利益	43,372	9,895		
3. 事業外収益	30,931	32,650		
(1) 受取出資配当金	28,144	28,144		
(2) 賃貸料	—	—		
(3) 雑収入	2,787	4,506		
4. 事業外費用	1,919	1,787		
(1) 寄付金	65	85		
(2) 雑損失	1,853	1,701		
経 常 利 益	72,385	40,758		
5. 特別利益	318	—		
(1) 固定資産処分益	318	—		
(2) 一般補助金	—	—		
(3) その他特別利益	—	—		
6. 特別損失	21,959	4,871		
(1) 固定資産処分損	17,347	1,981		
(2) 固定資産圧縮損	—	—		
(3) 減損損失	4,611	2,890		
(4) 金融商品取引責任準備金繰入額	—	—		
(5) その他の特別損失	—	—		
税引前当期利益	50,744	35,886		
法人税・住民税及び事業税	11,921	11,614		
法人税等調整額	△ 5,533	△ 2,482		
法人税等合計	6,388	9,132		
当期剰余金	44,355	26,754		
前期繰越剰余金	164,809	212,634		
土地再評価差額金取崩額	22,756	1,551		
当期未処分剰余金	231,922	240,941		

3. キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

科 目	3年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)		4年度 (自 令和 4年4月 1日 至 令和 5年3月31日)	
	1 事業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		50,744		35,886
減価償却費		26,184		24,540
減損損失		4,611		2,890
連結調整勘定償却額		—		—
貸倒引当金の増加額(△は減少)		△ 4,584		8,439
賞与引当金の増加額(△は減少)		△ 516		△ 81
退職給付引当金の増加額(△は減少)		—		—
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少)		△ 20,463		2,622
睡眠貯金損失引当金の増加額(△は減少)		△ 84		△ 77
信用事業資金運用収益		△ 217,162		△ 213,353
信用事業資金調達費用		13,159		10,843
共済貸付金利息		—		—
共済借入金利息		—		—
受取雑利息及び受取出資配当金		△ 28,144		△ 28,144
支払雑利息		—		—
為替差損益		—		—
有価証券関係損益 (△は益)		—		180
金銭の信託の運用損益 (△は益)		—		—
固定資産売却損益 (△は益)		16,777		—
固定資産処分損益 (△は益)		251		1,981
持分法による投資損益 (△は益)		—		—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増(△)減		367,792		67,758
預金の純増(△)減		△ 2,800,000		—
貯金の純増(△)減		2,535,653		446,293
信用事業借入金の純増(△)減		—		—
その他の信用事業資産の純増(△)減		878		△ 2,289
その他の信用事業負債の純増(△)減		△ 26,056		△ 11,451
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増(△)減		—		—
共済借入金の純増(△)減		—		—
共済資金の純増(△)減		△ 14,471		1,472
未経過共済付加収入の純増(△)減		△ 980		△ 1,256
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減		51,219		△ 23,250
経済受託債権の純増(△)減		66,461		11,584
棚卸資産の純増(△)減		17,454		△ 26,826
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減		46,341		37,624
経済受託債務の純増(△)減		△ 264,469		8,464

(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	63,664	11,704
その他の負債の純増(△)減	△ 49,536	△ 10,942
未払消費税等の増減(△)額	2,118	△ 11,393
信用事業資金運用による収入	219,079	212,003
信用事業資金調達による支出	△ 14,847	△ 12,836
共済貸付金利息による収入	432	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
小 計	41,507	542,388
雑利息及び出資配当金の受取額	28,144	28,144
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 14,440	△ 9,135
法人税の還付額	△ 1,088	—
事業活動によるキャッシュ・フロー	54,121	561,397
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△ 1,307,020
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	—	—
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	—	—
固定資産の取得による支出	△ 8,710	△ 7,151
固定資産の処分による支出	—	△ 1,290
固定資産の売却による収入	16,318	30
外部出資による支出	△ 100	△ 70
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,508	△ 1,315,501
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
出資の増額による収入	20,838	17,310
出資の払戻しによる支出	△ 3,024	△ 4,050
回転出資金の受入による収入	—	—
持分の取得による支出	△ 1,005	△ 2,220
持分の譲渡による収入	1,005	2,220
出資配当金の支払額	△ 8,598	△ 9,287
少数株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,215	3,972
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	70,845	△ 750,131
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,198,160	1,269,006
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,269,006	518,874

4. 注記表

I 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準・評価方法

○ その他有価証券

- ・時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

○ 購買品

- ・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

○ その他の棚卸資産

（ひまわり農産市鴨島店・川島店）

- ・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

○ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

○ 無形固定資産

定額法によります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当事業年度末は年金資産の見込額が退職給付債務を上回ったため、その差額を前払年金費用として資産の部に計上しています。

退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してい

ます。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業

育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・祭壇・農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施

設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 農業経営事業

農産物等の施設を設置して、組合が農作物を生産し、当該生産物を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、生産物を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、生産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として計上しております。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 12,114 千円 (繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 6 月の第 24 回通常総代会で決議された中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 2,890 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年6月の第24回通常総代会で決議された中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建物及び建物附属設備	294,208	—
構 築 物	30,060	—
機 械 装 置	233,741	—
車 両 運 搬 具	4,282	—
工 具 器 具 備 品	20,693	—
合 計 金 額	582,986	—

2. 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価格	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	600,000	質 権	当座借越担保	—
〃	500,000	質 権	為 替 担 保	—
〃	4,240,000	質 権	相 互 援 助 制 度	—
合 計	5,340,000		計	—

3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 59,909 千円

4. 理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 ー 千円

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 12,798 千円、危険債権額は 6,748 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 19,547 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した

金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日

平成 14 年 3 月 31 日

・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 項に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は 69,735 千円です。

VI 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

共用資産として、認識している資産又は資産グループはありません。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
麻名給油所空地	遊休資産	土地	業務外固定資産
麻名農機 S C	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧牛島支所跡空地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧知恵島支所跡	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧知恵島支所倉庫跡	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧知恵島支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧西尾支所倉庫選果場	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧西尾支所倉庫選果場(西側)	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧森山支所駐車場	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧森山支所集荷場・集乳所	遊休資産	土地	業務外固定資産

場 所	用 途	種 類	その他
旧森山支所選果場通路	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧森山支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧森山支所選果場	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧森山支所選果場（東側）	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧川島支所事務所設備敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧川島支所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧川島支所購買倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧川島支所南入口敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧川田支所選果場	遊休資産	土地	業務外固定資産
西部支所育苗センター	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

土地 20 筆は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価格で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失の金額	種類
麻名給油所空地	214 千円	土地
麻名農機 S C	161 千円	土地
旧牛島支所跡空地	18 千円	土地
旧知恵島支所跡	110 千円	土地
旧知恵島支所倉庫跡	11 千円	土地
旧知恵島支所	759 千円	土地
旧西尾支所倉庫選果場	109 千円	土地
旧西尾支所倉庫選果場(西側)	28 千円	土地
旧森山支所駐車場	95 千円	土地
旧森山支所集荷場・集乳所	141 千円	土地
旧森山支所選果場通路	11 千円	土地
旧森山支所	290 千円	土地
旧森山支所選果場	94 千円	土地
旧森山支所選果場（東側）	2 千円	土地
旧川島支所事務所設備敷地	2 千円	土地
旧川島支所敷地	566 千円	土地
旧川島支所購買倉庫敷地	27 千円	土地

場 所	減損損失の金額	種類
旧川島支所南入口敷地	5 千円	土地
西部支所育苗センター	80 千円	土地
旧川田支所選果場	159 千円	土地
合計	2,890 千円	土地(2,890 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算出されています。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が9,357千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リ

スクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	36,843,799	36,843,251	△ 547
有価証券			
その他有価証券	1,277,980	1,277,980	—
貸出金	3,575,836		
貸倒引当金（*1）	△ 16,774		
貸倒引当金控除後	3,559,061	3,621,537	62,475
経済事業未収金	411,527		
貸倒引当金（*2）	△ 41,398		
貸倒引当金控除後	370,129	370,129	—
資産計	42,050,969	42,112,897	61,928
貯金	41,917,982	41,913,062	△ 4,920
経済事業未払金	251,266	251,266	—
負債計	42,169,248	42,164,328	△ 4,920

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。

以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場性のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*)	2,555,585

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	36,843,799	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	1,300,000
貸出金(*1)(*2)	543,049	266,764	317,805	289,701	256,836	1,890,482
経済事業未収金 (*3)	356,826	—	—	—	—	—
合計	37,743,675	266,764	317,805	289,701	256,836	3,190,482

(*1) 貸出金のうち、当座貸越57,873千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権11,196千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等54,701千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	39,042,183	1,679,333	1,134,501	43,346	18,222	395
経済事業未払金	251,266	—	—	—	—	—
合計	39,293,449	1,679,333	1,134,501	43,346	18,222	395

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています

VIII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	304,380	298,815	5,564
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	973,600	1,008,024	△34,424
合計		1,277,980	1,306,839	△28,859

(*)なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

(1) 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	27,916 千円
退職給付費用	△ 19,555 千円
退職給付の支払額	6,596 千円
確定給付企業型年金制度への拠出額	9,557 千円

期末における前払年金費用 24,514 千円
 ※特定退職共済制度への拠出金 12,411 千円は、厚生費で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付金の調整表

退職給付債務	410,080 千円
特定退職金共済制度	△ 103,666 千円
確定給付型企业年金制度	△ 330,928 千円
未積立退職給付債務	△24,514 千円
前払年金費用	25,514 千円

(4) 退職給付に関連する損益

① 簡便法で計算した退職給付費用	19,555 千円
------------------	-----------

2. 農林年金特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため、拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。令和 4 年度特例業務負担金の額は、5,231 千円です。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 47,480 千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	4,641 千円
未払費用否認	827 千円
未収利息要計上	675 千円
貸倒損失（購買＋信用）累積分	13,392 千円
賞与引当金	5,322 千円
減価償却超過	9,876 千円
減損損失	25,862 千円
睡眠貯金払戻損失引当金	56 千円

未払事業税	677 千円
部会預貯金	3,052 千円
印紙・切手	239 千円
大口奨励金	1,244 千円
繰延税金資産小計	65,869 千円
評価性引当額	△53,725 千円
繰延税金資産合計	12,144 千円
前払年金費用	△6,780 千円
繰延税金負債合計	△6,780 千円
繰延税金資産の純額	5,363 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.32%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.84%
住民税均等割額	1.48%
評価性引当金の増減	6.85%
法人税・事業税軽減税相当	△1.05%
土地再評価差額	△1.65%
その他	1.68%
税効果会計適用後の法人税等負担率	25.45%

XI 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

XII 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XIII その他の注記

該当する事項はありません。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	240,941,508
2. 剰余金処分数額	19,327,603
(1) 利益準備金	10,000,000
(2) 出資配当金	9,327,603
3. 次期繰越剰余金	221,613,905

- (注) 1. 出資配当金は年 1.5%の割合です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算をします。
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 5,000,000 円が含まれています。

【別表】

(単位：円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減を図り、農家の経営安定に資することを目的とする。	991,170	肥料価格が期中上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、全農（県本部）の通知に基づく積立額を限度として価格上昇相当額を取り崩すものとする。	991,170
信用事業基盤強化積立金	信用事業の店舗整備、機械化対応、信用事業基盤強化に充てることを目的とする。	6,100,000	信用事業の店舗整備に係る支出、機械化対応に係る支出、その他信用事業基盤に係る支出、及び欠損金が生ずる場合、欠損金の補填に必要な額を取り崩す。	6,100,000
不稼働資産整理積立金	不稼働資産の処分にかかる費用の発生に備えることを目的とする。	30,000,000	不稼働資産の処分等による関連支出が生じた場合には必要と認める範囲内で取り崩す。	30,000,000
経済電算システム更新積立金	経済電算システム更新に充てることを目的とする。	100,000,000	更新に伴い発生する減価償却費又はリース費用・運用経費等が生じた場合には必要と認める範囲内で取り崩す。	60,000,000
真空予冷設備更新積立金	真空予冷施設更新に充てることを目的とする。	70,000,000	更新に伴い発生する減価償却費又はリース費用・運用経費等が生じた場合には必要と認める範囲内で取り崩す。	70,000,000
農業経営事業積立金	農業経営事業に充てることを目的とする。	26,000,000	農業経営事業に伴い農業機械等に発生する減価償却費又はリース費用・運用経費等が生じた場合には必要と認める範囲内で取り崩す。	26,000,000
施設整備積立金	施設の修繕・解体及び更新にかかる費用の発生に備えることを目的とする。	50,000,000	1,500,000円を超える施設の修繕、解体及び更新が発生したとき取崩す。	50,000,000
経営安定対策積立金	経営リスク等に対応する財務基盤の強化をすすめ、組合経営の安定と健全な発展をはかることを目的とする。	500,000,000	<ol style="list-style-type: none"> 1 地震等の自然災害により多額の費用が発生した場合 2 会計基準等への対応により、多額の費用が発生したとき 3 債権等資産の償却により、多額の費用が発生したとき 4 欠損金が生ずる場合、欠損金の補填に必要な額を取り崩す。 5 積立の必要がなくなった場合は、全額を取り崩す。 6 減損損失・固定資産除去等により多額の費用が発生した場合 7 貸倒引当金により多額の費用が発生した場合 	300,000,000

6. 部門別損益計算書（4年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	官農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,639,493	234,103	192,199	1,094,917	117,039	1,233	
事業費用 ②	1,037,588	36,679	13,414	846,364	133,980	7,169	
事業総利益 (①-②) ③	601,905	197,423	178,785	248,553	△ 16,920	△ 5,936	
事業管理費 ④	592,009	153,791	178,530	164,340	56,153	39,193	
（うち減価償却費） ⑤	(24,540)	(3,744)	(1,799)	(17,851)	(588)	(556)	
（うち人件費） ⑥	(375,680)	(82,873)	(139,955)	(90,190)	(40,610)	(22,050)	
※うち共通管理費 ⑦		24,050	19,977	23,609	4,928	4,486	△ 77,052
（うち減価償却費） ⑧		(2,012)	(1,799)	(1,923)	(577)	(556)	△ (6,869)
（うち人件費） ⑨		(22,037)	(18,177)	(21,686)	(4,351)	(3,930)	△ (70,182)
事業利益 (③-④) ⑩	9,895	43,632	254	84,212	△ 73,074	△ 45,129	
事業外収益 ⑪	32,650	16,498	11,287	3,817	790	255	
※うち共通分 ⑫		—	—	—	—	—	—
事業外費用 ⑬	1,787	561	462	552	110	100	
※うち共通分 ⑭		—	—	—	—	—	—
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	40,758	59,569	11,079	87,478	△ 72,394	△ 44,974	
特別利益 ⑯	—	—	—	—	—	—	
※うち共通分 ⑰		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑱	4,871	1,529	1,261	1,505	302	272	
※うち共通分 ⑲		—	—	—	—	—	—
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳	35,886	58,039	9,817	85,972	△ 72,696	△ 45,246	
官農指導事業分配額 ㉑		9,655	11,221	19,252	5,117	△ 45,246	
官農指導分配後 税引前当期利益 ㉒	35,886	48,384	△ 1,403	66,720	△ 77,813		

※⑥、⑩、⑫、⑭、⑲は各事業に直観できない部分

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

(注)

1. 共通管理費等及び官農指導事業の他部門への配賦基準率

(1) 共通管理費

（人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割）の平均値により配賦

(2) 官農指導事業

応益割50%（信用事業5%、共済事業10%、農業関連事業25%、生活その他事業10%）と、

事業総利益50%で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	官農指導事業	計
共通管理費等	31.40%	25.90%	30.90%	6.20%	5.60%	100.00%
官農指導事業	21.34%	24.80%	42.55%	11.31%		100.00%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年7月26日

麻植郡農業協同組合

代表理事組合長 川村 修

8. 会計監査人の監査

3年度及び4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経常収益(事業収益)	625,357	608,935	624,282	619,215	601,905
信用事業収益	211,311	199,407	210,368	191,503	197,423
共済事業収益	208,076	196,851	198,460	190,746	178,785
農業関連事業収益	143,881	152,567	153,941	170,737	152,142
その他事業収益	62,069	60,109	61,511	66,228	73,553
経常利益	70,370	39,317	93,986	72,385	40,758
当期剰余金	46,933	△12,008	△47,372	44,355	26,754
出資金	524,826	541,719	613,287	630,075	635,640
(出資口数)	(174,942)	(180,573)	(204,429)	(210,025)	(211,880)
純資産額	3,056,567	3,053,817	3,071,844	3,123,175	3,117,716
総資産額	40,919,841	40,669,633	42,950,509	45,198,706	45,663,860
貯金等残高	36,958,424	36,717,901	38,936,035	41,471,688	41,917,982
貸出金残高	4,091,009	4,115,831	4,011,386	3,643,594	3,575,836
有価証券残高	—	—	—	—	1,277,980
剰余金配当金額	7,453	7,899	8,598	9,287	9,327
出資配当額	7,453	7,899	8,598	9,287	9,327
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	60	63	59	55	53
単体自己資本比率	18.04%	18.22%	18.08%	18.06%	18.28%

- (注) 1. 経営収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	3年度	4年度	増減
資金運用収支	204,003	213,353	9,350
役員取引等収支	6,481	6,204	△ 277
その他信用事業収支	△ 18,982	△ 11,290	7,692
信用事業粗利益	210,484	208,714	△ 1,770
(信用事業粗利益率)	(0.50)	(0.49)	(△0.01)
事業粗利益	665,454	650,812	△ 14,642
(事業粗利益率)	(1.47)	(1.42)	(0.05)
事業純益	89,612	50,084	△ 39,528
実質事業純益	89,612	59,539	△ 30,073
コア事業純益	89,612	59,539	△ 30,073
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	89,612	59,539	△ 30,073

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	3年度			4年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	40,818,665	217,161	0.53	41,982,622	213,352	0.50
うち預金	36,833,085	179,729	0.48	37,398,893	172,425	0.46
うち有価証券	—	—	—	947,957	7,858	0.82
うち貸出金	3,985,580	37,431	0.93	3,635,772	33,069	0.90
資金調達勘定	41,102,975	12,891	0.03	42,242,139	10,686	0.02
うち貯金・定期積金	41,102,975	12,891	0.03	42,242,139	10,686	0.02
うち借入金	0	0	0	0	0	0
総資金利ざや	—	—	0.20	—	—	0.17

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円、%)

項 目	3 年度増減額	4 年度増減額
受取利息	△ 18	△ 4
うち預金	△ 13	△ 7
うち有価証券	—	8
うち貸出金	△ 4	△ 4
支払利息	△ 1	△ 2
うち定期・定期積金	△ 1	△ 2
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差 引	△ 16	△ 1

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	3年度		4年度		増 減
流動性貯金	15,439,521	(37.5)	16,228,742	(38.4)	789,221
定期性貯金	25,654,082	(62.4)	26,003,294	(61.5)	349,211
その他の貯金	9,371	(0.0)	10,102	(0.0)	730
計	41,102,975	(100.0)	42,242,139	(100.0)	1,139,163
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	41,102,975	(100.0)	42,242,139	(100.0)	1,139,163

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	3年度		4年度		増 減
定期貯金	25,402,349	(100.0)	25,383,406	(100.0)	△ 18,942
うち固定金利定期	25,398,923	(99.9)	25,377,021	(99.9)	△ 21,902
うち変動金利定期	3,425	(0.0)	6,385	(0.0)	2,959

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	3年度	4年度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	3,915,479	3,576,327	△ 339,151
当座貸越	70,101	59,445	△ 10,656
割引手形	—	—	—
合 計	3,985,580	3,635,772	△ 349,808

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	3年度		4年度		増 減
固定金利貸出	3,191,966	(87.6)	3,166,667	(88.5)	△ 25,298
変動金利貸出	373,659	(10.2)	343,189	(9.5)	△ 30,470
その他	77,968	(2.1)	65,978	(1.8)	△ 11,989
合 計	3,643,594	(100.0)	3,575,836	(100.0)	△ 67,758

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	3年度		4年度		増 減
貯金・定期積金等	247,941		247,909		△ 31
有価証券	—		—		—
動 産	—		—		—
不動産	—		—		—
その他担保物	—		—		—
小 計	247,941		247,909		△ 31
農業信用基金協会保証	1,792,757		1,809,427		16,670
その他保証	709,427		741,163		31,736
小 計	2,502,184		2,550,590		48,406
信 用	893,468		777,336		△ 116,132
合 計	3,643,594		3,575,836		△ 67,758

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	3年度		4年度		増 減
貯金・定期積金等	—		—		—
有価証券	—		—		—
動 産	—		—		—
不 動 産	—		—		—
その他担保物	—		—		—
小 計	—		—		—
信 用	—		—		—
合 計	—		—		—

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	3年度		4年度		増 減
設備資金	2,176,324	(59.5)	2,252,853	(62.8)	76,529
運転資金	1,467,267	(40.1)	1,322,980	(36.8)	△ 144,287
合 計	3,643,594	(100.0)	3,575,836	(100.0)	△ 67,758

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金等の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	3年度		4年度		増 減
農 業	82,266	(2.2)	79,509	(2.2)	△ 2,757
林 業	—	(—)	—	(—)	—
水産業	—	(—)	—	(—)	—
製造業	126,858	(3.4)	118,445	(3.3)	△ 8,413
鉱業	1,331	(0.0)	1,079	(0.0)	△ 251
建設・不動産業	137,783	(3.7)	143,742	(3.9)	5,959
電気・ガス・熱供給水道業	35,434	(0.9)	33,482	(0.9)	△ 1,952
運輸・通信業	102,248	(2.8)	96,033	(2.6)	△ 6,214
金融・保険業	508,458	(13.9)	501,290	(14.0)	△ 7,167
卸売・小売・サービス業・飲食業	323,158	(8.7)	326,066	(9.0)	2,907
地方公共団体	658,479	(18.0)	558,830	(15.6)	△ 99,648
非営利法人	—	(—)	—	(—)	—
その他	1,667,573	(45.7)	1,717,354	(48.0)	49,780
合 計	3,643,594	(100.0)	3,575,836	(100.0)	△ 67,758

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	3年度	4年度	増 減
農 業	175,500	142,217	△ 33,283
穀作	11,422	9,176	△ 2,246
野菜・園芸	50,850	44,242	△ 6,608
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	113,228	88,799	△ 24,429
農業関連団体等	—	—	—
合 計	175,500	142,217	△ 33,283

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	3年度	4年度	増 減
プロパー資金	143,932	115,578	△ 28,354
農業制度資金	31,568	26,639	△ 4,929
農業近代化資金	31,568	26,639	△ 4,929
その他制度資金	0	0	0
合 計	175,500	142,217	△ 33,283

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種 類	3年度	4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債務額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	3年度	14,571	1,100	4,939	8,531	14,571	
	4年度	12,798	755	4,119	7,923	12,798	
危険債権	3年度	5,184	1,984	3,199	0	5,184	
	4年度	6,748	4,697	2,050	0	6,748	
要管理債権	3年度	—	—	—	—	—	
	4年度	—	—	—	—	—	
	三月以上 延滞債権	3年度	—	—	—	—	—
		4年度	—	—	—	—	—
	貸出条件 緩和債権	3年度	—	—	—	—	—
		4年度	—	—	—	—	—
小 計	3年度	19,755	3,084	8,138	8,531	19,755	
	4年度	19,547	5,453	6,170	7,923	19,547	
正常債権	3年度	3,624,890					
	4年度	3,557,274					
合 計	3年度	3,644,646					
	4年度	3,576,821					

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	3年度					4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	9,399	9,919	—	9,399	9,919	9,919	9,755	—	9,919	9,755
個別貸倒引当金	44,918	39,813	2,089	42,829	39,813	39,813	48,416	279	39,533	48,416
合 計	54,317	49,733	2,089	52,228	49,733	49,733	58,172	279	49,453	58,172

⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	3年度	4年度
貸出金償却額	2,089	279

(3)内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		3年度		4年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	4,584	34,439	4,981	35,267
	金 額	3,397,763	9,696,608	3,923,044	8,011,844
代金取立為替	件 数	0	1	0	0
	金 額	0	2,451	0	0
雑為替	件 数	493	307	328	313
	金 額	250,163	127,432	31,039	123,231
合 計	件 数	5,077	34,753	5,309	35,580
	金 額	3,647,927	9,826,491	3,954,083	8,135,075

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	3年度	4年度	増 減
国 債	—	947,957	947,957
地 方 債	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	—	947,957	947,957

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
3年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
4年度								
国 債	—	—	—	—	—	1,277,980	—	1,277,980
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債権]

(単位：千円)

	種 類	3年度			4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	3年度			4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他証券	—	—	—	—	—	—
		小 計	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	1,277,980	1,306,839	△ 28,859
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	1,277,980	1,306,839	△ 28,859
合 計		—	—	—	1,277,980	1,306,839	△ 28,859

②金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

(単位：千円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：千円)

	3年度					4年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	3年度					4年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

③デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	3 年度		4 年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	513,572	36,230,695	219,480	33,854,512
	定期生命共済	—	42,000	10,000	52,000
	養老生命共済	—	7,962,224	91,000	7,144,004
		こども共済	100,500	2,446,900	54,000
	医療共済	500	609,250	21,000	582,250
	がん共済	—	8,000	—	9,000
	定期医療共済	—	130,800	—	127,800
	介護共済	27,830	183,629	5,994	185,423
年金共済	—	—	—	—	
建物更生共済	7,790,710	71,649,208	6,268,440	70,548,171	
合 計	8,478,113	116,815,807	6,615,914	112,503,161	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	3 年度		4 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	16	13,169	—	11,768
	—	—	36,796	86,940
が ん 共 済	87	469	170	649
定 期 医 療 共 済	—	533	—	501
合 計	103	14,171	170	12,918
	—	—	36,796	86,940

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	3 年度		4 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	29,677	228,430	11,105	234,117
認 知 症 共 済	—	—	1,000	1,000
生活障害共済(一時金型)	—	—	—	—
生活障害共済(定期年金型)	—	2,200	—	2,200
特定重度疾病共済	8,000	10,000	6,500	16,500

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	3 年度		4 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	5,873	308,091	6,349	294,602
年金開始後	—	136,592	—	143,443
合 計	5,873	444,684	6,349	438,046

(注) 金額は、年金金額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	3 年度		4 年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	11,360,710	15,033	10,108,810	12,724
自動車共済		131,580		128,545
傷害共済	14,656,900	1,760	17,712,900	3,234
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		106		100
自賠責共済		35,944		34,944
計		184,425		179,549

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品

(単位:千円)

種類		3 年度	4 年度
		供給高	供給高
生産資材	肥料	177,094	207,269
	種子	85,361	74,302
	保温資材	38,477	34,064
	園芸資材	13,604	13,510
	燃料	129,373	122,463
	農機	44,337	42,358
	包装資材	119,666	125,571
	飼料	349,375	417,924
	農具	3,577	2,385
	農薬	88,018	85,654
	自動車	0	0
小計	1,048,888	1,125,500	

種類		3年度	4年度
		供給高	供給高
生活 資 材	米	13,979	12,649
	一般食品	38,116	38,997
	家庭燃料	535	550
	日用雑貨	48,575	42,885
	生活資材	1,554	1,360
	耐久消費	1,918	1,531
	住宅	12,481	9,624
	LPガス	87,088	91,149
小計	204,247	198,750	
合計	1,253,135	1,324,250	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種類	3年度	4年度
	取扱高	取扱高
米	80,297	95,146
麦・豆・雑穀	3,535	3,126
野菜	1,700,596	1,462,064
果実	27,789	21,113
花き・花木	9,700	8,410
畜産物	—	—
林産物	51	300
その他	42,594	34,254
合計	1,864,565	1,624,415

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		3年度	4年度
収 益	保管料	209	231
	荷役料	—	—
	その他	2,221	2,457
	計	2,431	2,688
費 用	倉庫材料費	—	—
	倉庫労務費	1,838	2,207
	その他の費用	19	—
	計	1,857	2,207
差引	574	481	

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		3 年度	4 年度
		取扱高	取扱高
収 益	予 冷 施 設	18,758	16,397
	精 米 機 施 設	3,545	3,473
	茄 子 選 果 施 設	6,809	4,497
	直 売 所 施 設	266,450	263,255
	(うちひまわり鴨島店)	(183,380)	(181,198)
	(うちひまわり川島店)	(83,070)	(82,057)
	育 苗 施 設	43,155	40,559
	そ の 他	3,249	2,669
	計	341,967	330,854
費 用	予 冷 施 設	1,052	170
	精 米 機 施 設	492	388
	茄 子 選 果 施 設	572	—
	直 売 所 施 設	226,525	216,232
	(うちひまわり鴨島店)	(157,616)	(149,894)
	(うちひまわり川島店)	(68,909)	(66,338)
	育 苗 施 設	40,593	31,694
	そ の 他	10,498	6,662
	計	279,733	255,148
差 引	62,234	75,705	

(5) 農業経営事業実績

(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度
収 益	21,438	20,837
費 用	17,575	17,053
差 引	3,862	3,783

(6) 指導事業実績

(単位：千円)

項 目		3 年度	4 年度
収 入	指 導 補 助 金	758	—
	実 費 収 入	1,091	1,207
	そ の 他 指 導 収 入	5,180	25
	計	7,030	1,233
支 出	農 業 改 善 費	390	481
	そ の 他 指 導 支 出	6,506	6,688
	計	6,898	7,169
差 引	132	△ 5,936	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	3年度	4年度	増減
総資産経常利益率	0.16	0.08	△ 0.08
資本経常利益率	2.33	1.30	△ 1.03
総資産当期純利益率	0.10	0.05	△ 0.05
資本当期純利益率	1.43	0.85	△ 0.58

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率
 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	3年度	4年度	増減	
貯 貸 率	期 末	8.79	8.53	△ 0.26
	期 中 平 均	9.67	8.62	△ 1.05
貯 証 率	期 末	—	3.05	3.05
	期 中 平 均	—	2.25	2.25

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	3 年 度	4 年 度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,989,533	3,014,446
うち、出資金及び資本準備金の額	630,075	635,640
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,370,965	2,389,984
うち、外部流出予定額(△)	9,287	9,327
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2,220	△ 1,851
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,919	9,755
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,919	9,755
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	17,176	8,491
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,016,628	3,032,693
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—

項 目	3 年 度	4 年 度
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
自 己 資 本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	3,016,628	3,032,693
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,520,469	15,400,467
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	109,325	111,471
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	300,172	300,172
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	190,847	188,701,666
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,182,836	1,189,337
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	16,703,305	16,589,805
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.06%	18.28%

- 注)1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスクアセット	3年度			4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	155,746	—	—	165,074	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	1,308,304	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	658,553	—	—	558,893	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,603,823	7,520,764	300,830	36,844,363	7,368,872	294,754
法人等向け	190,025	25	1	190,804	25	1
中小企業等向け及び個人向け	112,664	60,230	2,409	121,467	62,277	2,491
抵当権付住宅ローン	260,695	91,138	3,645	232,417	81,241	3,249
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	49,256	11,961	478	3,768	5,517	220
取立未済手形	6,068	1,213	48	8,099	1,619	64
信用保証協会等保証付 株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付き	1,793,332	177,232	7,089	1,809,979	178,732	7,149
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	373,625	373,625	14,945	373,695	373,695	14,947
（うち出資等のエクスポージャー）	373,625	373,625	14,945	—	—	—
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	3,850,326	7,393,603	295,744	3,891,540	7,439,957	297,598
（うち他の金融機関金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫金庫又は農業 協同組合連合会の普通出資等にか かるエクスポージャー）	2,382,005	5,955,013	238,200	2,382,005	5,955,013	238,200
（うち特定項目のうち調整項目に算入されな いもの部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等に係 るその他外部TLAC関連調達手段に関するエク スポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有していない他の金融機関等に係 るその他外部TLAC関連調達手段に五パーセ ント基準額を上回る部分に係るエクスポ ージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,468,321	1,438,589	57,543	1,509,534	1,484,944	59,397
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるものの額	—	190,847	7,633	—	188,701	7,548
他の金融機関等の対象資本調達手段に係 るエクスポージャーに係る経過措置によ りリスク・アセットの額に算入されな かったものの額（△）	—	300,172	12,006	—	300,172	12,006
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	45,014,304	15,520,469	620,818	45,508,409	15,400,467	616,018
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・ リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資 本額	オペレーショナル・ リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資 本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		1,182,836	47,313		1,189,337	47,573
所要自己資本額計	リスクアセット等 （分母）計		所要自己資 本額	リスクアセット等 （分母）計		所要自己資 本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		16,703,305	668,132		16,589,805	663,592

注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	3年度				4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	45,054,118	3,646,676	-	49,256	45,556,826	3,578,556	1,308,304	47,085	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	45,054,118	3,646,676	-	49,256	45,556,826	3,578,556	1,308,304	47,085	
法人	農業	33,695	33,695	-	-	28,661	28,661	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	37,993,963	390,140	-	-	37,234,503	390,140	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,509	0	-	2,509	3,387	779	-	2,608
	日本国政府・地方公共団体	658,553	658,553	-	-	1,867,198	558,893	1,308,304	-
	上記以外	1,756	1,756	-	-	1,317	1,317	-	-
	個人	2,598,720	2,562,530	-	46,422	2,640,245	2,598,763	-	44,396
その他	3,764,918	-	-	325	3,781,513	-	-	81	
業種別残高計	45,054,118	3,646,676	-	49,256	45,556,826	3,578,556	1,308,304	47,085	
1年以下	37,649,917	46,093	-	/	36,771,440	227,077	-	/	
1年超3年以下	74,829	74,829	-	/	408,727	108,726	-	/	
3年超5年以下	281,964	281,964	-	/	459,280	459,280	-	/	
5年超7年以下	447,631	447,631	-	/	217,848	217,848	-	/	
7年超10年以下	353,640	353,640	-	/	280,241	280,241	-	/	
10年超	2,373,788	2,373,788	-	/	3,529,009	2,220,704	1,308,304	/	
期限の定めのないもの	3,872,345	68,727	-	/	3,890,280	64,677	-	/	
残存期間別残高計	45,054,118	3,646,676	-	/	45,556,826	3,578,556	1,308,304	/	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	3年度					4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,399	9,919	—	9,399	9,919	9,919	9,755	—	9,919	9,755
個別貸倒引当金	44,918	39,813	2,089	42,829	39,813	39,813	48,416	279	39,533	48,416

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	3年度						4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	44,918	39,813	—	44,918	39,813	/	39,813	48,416	—	39,813	48,416	/
国 外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
地域別計	44,918	39,813	—	44,918	39,813	/	39,813	48,416	—	39,813	48,416	/
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,491	2,509	—	2,491	2,509	—	2,509	2,608	—	2,509	2,608
上記以外	110	325	—	110	325	—	325	81	—	325	81	—
個 人	42,316	36,979	—	42,316	36,979	—	36,979	45,727	—	36,979	45,727	—
業種別計	44,918	39,813	—	44,918	39,813	—	39,813	48,416	—	39,813	48,416	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		3年度			4年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	—	1,089,164	1,089,164	—	1,841,494	1,841,494
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	1,772,325	1,772,325	—	1,787,319	1,787,319
	リスク・ウエイト20%	—	37,609,891	37,609,891	—	36,852,462	36,852,462
	リスク・ウエイト35%	—	260,394	260,394	—	83,037	83,037
	リスク・ウエイト50%	—	37,937	37,937	—	—	—
	リスク・ウエイト75%	—	80,307	80,307	—	—	—
	リスク・ウエイト100%	—	2,205,070	2,205,070	—	2,252,556	2,252,556
	リスク・ウエイト150%	—	7,982	7,982	43,316	3,678	46,994
	リスク・ウエイト250%	—	2,181,890	2,181,890	—	2,181,890	2,181,890
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	45,244,965	45,244,965	43,316	45,002,438	45,045,755

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	3 年 度			4 年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者 向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央精算期間関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他の有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	3 年 度		4 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	2,555,515	2,555,515	2,555,585	2,555,585
合 計	2,555,515	2,555,515	2,555,585	2,555,585

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

3 年 度			4 年 度		
売却益	売却損	償 却 額	売却益	売却損	償 却 額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

3 年 度		4 年 度	
評価益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	28,859

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

3 年 度		4 年 度	
評価益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準として、四半期でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用時 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券の購入によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません

② 金利リスクに関する事項

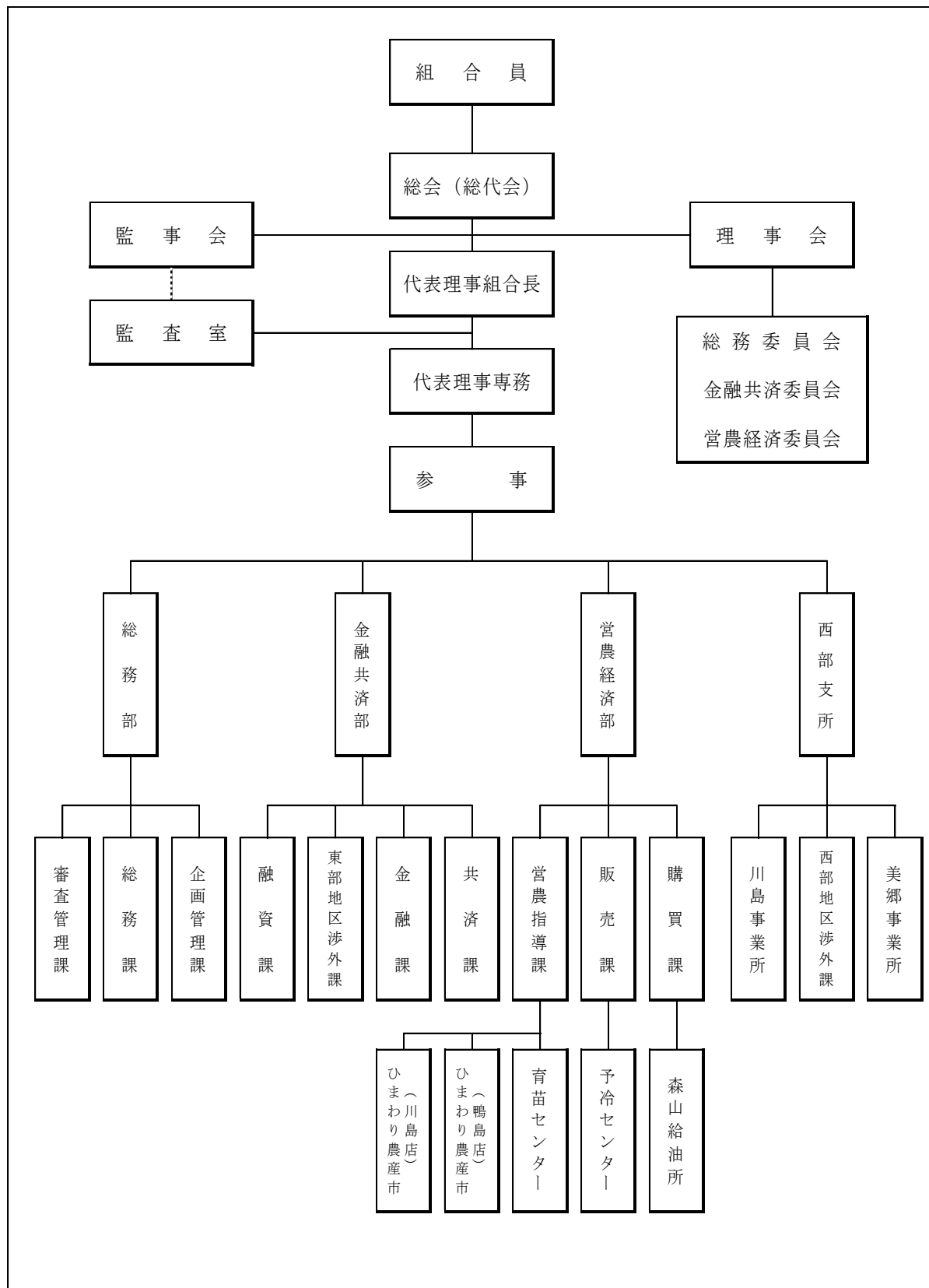
(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	86	—	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	4	—
3	スティープ化	201	33		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	19	—		
7	最大値	201	33	4	—
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,032		3,016	

【JAの概要】

1. 機構図

(令和5年4月1日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

（令和5年4月1日現在）

役職名	常勤・非常勤	代表権の有無	氏名	担当その他	
代表理事組合長	常勤	有	川村 修		実践的能力者
代表理事専務	〃	〃	佐原 宏司	経済事業担当	実践的能力者
理事	非常勤	無	松浦 昭	営農経済委員会委員 総務委員会委員	認定農業者
〃	〃	〃	大塚 英明	金融共済委員会委員 総務委員会委員	実践的能力者
〃	〃	〃	市村 宣顕	令和4年11月20日退任	
〃	〃	〃	谷木 資郎	金融共済委員会委員 営農経済委員会委員	
〃	〃	〃	岡本 誠二	金融共済委員会委員 営農経済委員会委員	認定農業者
〃	〃	〃	虎尾 光男	金融共済委員会委員	
〃	〃	〃	松本 武夫	金融共済委員会委員 総務委員会委員	認定農業者
〃	〃	〃	山下 祐	総務委員会委員	
〃	〃	〃	上田 大樹	金融共済委員会委員 営農経済委員会委員	認定農業者に準ずる者
〃	〃	〃	平尾 安正	営農経済委員会委員	認定農業者
〃	〃	〃	南菌 恵志	金融共済委員会委員	
〃	〃	〃	猪井 計義	総務委員会委員	
〃	〃	〃	庄野 純子	営農経済委員会委員 総務委員会委員	
〃	〃	〃	住友美佐子	営農経済委員会委員	
〃	常勤	〃	中原 真一	総務担当	実践的能力者
〃	〃	〃	前田 洋治	金融共済事業担当 (信用専担)	実践的能力者
代表監事	非常勤		藤本 実		
常勤監事	常勤		河野 收三		実践的能力者
監事	非常勤		山口 博史		認定農業者
〃	〃		井上 孝	員外監事	実践的能力者

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和5年4月現在）

所在地：東京都港区芝5丁目29番11号

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	3年度	4年度	増 減
正組合員	4,046	3,779	△ 267
個 人	4,039	3,773	△ 266
法 人	7	6	△ 1
准組合員	2,078	1,887	△ 191
個 人	2,070	1,876	△ 194
法 人	8	11	3
合 計	6,124	5,666	△ 458

5. 組合員組織

本所管轄

組 織 名	構 成 員 数
J A 総代会	500名
J A 年金友の会	1,929名
J A 麻植郡鴨島女性部	156名
J A 青年部	33名
O B 会	46名
ハウス茄子部会	22名
夏秋茄子部会	48名
洋人参部会	43名
スイートコーン部会	90名
ほうれん草部会	32名
野沢菜部会	21名
ニンニク生産部会	82名
かぶら部会	7名
生姜部会	7名
漬物部会	4名
アタゴ柿部会	17名
小松菜部会	5名
大根部会	4名
加工用レタス部会	9名
ブロッコリー部会	182名
ひまわり農産市鴨島店	182名
ひまわり農産市川島店	146名

当 J A の組合員組織を記載しています。

西部支所管轄

組 織 名	構 成 員 数
J A 麻植郡山川女性部	147名
生産部会	100名
胡瓜生産部会	10名
エンドウ部会	56名
菜ノ花部会	79名
花卉部会	7名
シシトウ部会	13名
白ねぎ部会	31名

西部支所 川島事業所

組 織 名	構 成 員 数
にんにく部会	59名
デコポン生産部会	12名
豆生産部会	38名

西部支所 美郷事業所

組 織 名	構 成 員 数
美郷果樹生産組合	85名
美郷野菜生産組合	65名

6. 地区一覧

地 区	吉野川市全域
-----	--------

7. 沿革・あゆみ

昭和	44年	4月	1日	合併農協として鴨島農協発足
昭和	45年	2月	24日	農協婦人部結成大会
昭和	45年	9月	22日	低温倉庫完成
昭和	46年	6月	1日	鴨島町との共催で農家主婦大学開校
昭和	46年	12月	14日	購買施設、みかん貯蔵庫完成
昭和	50年	3月	10日	本所に果樹、野菜選果場完成
昭和	50年	12月	14日	農薬保管庫完成
昭和	53年	4月	28日	本所事務所完成
昭和	54年	3月	8日	知恵島支所、事務所、集乳所、集出荷場完成
昭和	56年	4月	7日	東部支所集出荷場完成
昭和	57年	4月	1日	森山農協と合併
昭和	57年	4月	10日	東部支所事務所、倉庫完成
昭和	58年	7月	30日	第1回農協祭開催
昭和	59年	8月	18日	合併15周年記念式典挙行
昭和	63年	4月	5日	予冷施設完成
昭和	63年	11月	19日	合併20周年記念式典挙行
平成	5年	3月	15日	育苗センター完成
平成	5年	10月	30日	合併25周年記念大会
平成	7年	10月	23日	茄子選果機導入
平成	11年	4月	1日	合併農協として麻植郡農協発足
平成	11年	12月	4日	ひまわり農産物直売所落成式
平成	12年	7月	1日	麻名給油所営業開始（経済連より事業移管）
平成	13年	3月	28日	茄子選果機増設
平成	14年	3月	31日	育苗センター増設
平成	15年	2月	25日	臨時総代会
平成	17年	1月	28日	臨時総代会
平成	17年	3月	23日	臨時総代会
平成	17年	11月	14日	支所統合
平成	18年	3月	31日	麻名給油所閉鎖
平成	20年	3月	26日	麻名給油所解体
平成	21年	4月	28日	旧鴨島支所事務所解体
平成	22年	8月	4日	川島支所土地一部売却
平成	22年	11月	25日	川島支所一部倉庫解体
平成	22年	11月	25日	川島給油所解体
平成	23年	3月	22日	川島支所倉庫及び川島直売所完成
平成	24年	5月	31日	旧森山支所事務所解体
平成	27年	2月	27日	予冷センター改修工事完成
平成	27年	2月	27日	予冷差圧機更新、保冷库増設
平成	27年	3月	23日	旧西尾支所事務所解体
平成	28年	8月	1日	森山給油所改修工事完成
平成	29年	9月	23日	旧西尾支所事務所跡地売却
平成	30年	1月	19日	旧鴨島支所事務所跡地売却
平成	30年	9月	15日	ひまわり農産市拡張工事完成
令和	元年	12月	20日	川田米倉庫解体
令和	2年	4月	1日	西部地区再編（支所統合）
令和	4年	2月	17日	喜来選果場跡地売却
令和	5年	1月	26日	合併予備契約及び調印式
令和	5年	2月	16日	臨時総代会
令和	5年	3月	14日	臨時総代会

8. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名	住所	電話番号
本所 各部署共通（代表） ： 監査室 総務部 金融共済部 金融課 融資課 共済課 渉外課 営農経済部 営農指導課 販売課 購買課	吉野川市鴨島町鴨島106-11	(0883) 24-1137 (0883) 24-1250 (0883) 24-8933 (0883) 24-8933 — (0883) 24-1325 (0883) 24-1325 (0883) 24-1326 (0883) 24-1382 — (0883) 24-2479 (0883) 24-2024 (0883) 24-2324
西部支所	吉野川市山川町若宮114-1	(0883) 42-6666
川島事業所	吉野川市川島町桑村2827	(0883) 25-2414
美郷事業所	吉野川市美郷字毛無92-1	(0883) 43-2002
予冷センター	吉野川市鴨島町牛島476-1	(0883) 24-2015
給油所 森山給油所	吉野川市鴨島町山路1077	(0883) 22-0486
ひまわり農産市 鴨島店	吉野川市鴨島町上下島283	(0883) 22-0006
ひまわり農産市 川島店	吉野川市川島町桑村2827	(0883) 25-2431

A T M（現金自動化機器）設置場所・稼働時間

本所	平日	8 : 4 5 ~ 2 0 : 0 0
	土日祝	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
予冷センター	平日	8 : 4 5 ~ 2 0 : 0 0
	土日祝	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
旧知恵島支所	平日	8 : 4 5 ~ 2 0 : 0 0
	土日祝	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
ひまわり農産市 川島店	平日	8 : 4 5 ~ 2 0 : 0 0
	土日祝	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
旧川田支所	平日	8 : 4 5 ~ 1 9 : 0 0
	土日祝	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
吉野川医療センター	平日	8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0
	土	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
	日祝	休止